

船舶事故等調査報告書

平成24年1月26日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010仙第114号	
事故等種類	運航不能（推進器障害）	
発生日時	平成22年10月19日 14時00分ごろ	
発生場所	山形県鶴岡市加茂港北西方沖 鶴岡市所在の荒埼灯台から真方位318° 4.2海里付近 (概位 北緯38° 49.0′ 東経139° 40.0′)	
事故等調査の経過	平成22年12月10日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（仙台事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	漁船 <sup>とみよし</sup> 富芳丸、14.91トン	
船舶番号、船舶所有者等	YM2-822（漁船登録番号）、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	なし	
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか5人が乗り組み、加茂港北西方沖で底引き網漁の操業中、船長が漁網のロープ（以下「本件ロープ」という。）の状態を確認せずにえい網を始めようとし、機関を前進にかけたところ、平成22年10月19日14時00分ごろ、本件ロープをプロペラに巻き込み、機関が停止して航行不能となった。</p> <p>本船は、僚船に救助を依頼して鶴岡市由良港にえい航され、プロペラに巻き付いた本件ロープが撤去された。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 北、風力 2、視界 良好</p> <p>海象：平穏、潮汐 下げ潮の初期</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、加茂港北西方沖で操業中、船長が、えい網を始めようとして機関を前進にかけた際、本件ロープの状態を確認しなかったことから、本件ロープをプロペラに巻き込み、運航不能になったものと考えられる。</p>
原因	本インシデントは、本船が、加茂港北西方沖で操業中、船長が、えい網を始めようとして機関を前進にかけた際、本件ロープの状態を確認しなかったため、本件ロープをプロペラに巻き込んだことにより発生したものと考えられる。	